



2024年
9月

協会けんぽ
しが



職場の皆様でご回覧ください。

医療機関の受診はマイナ保険証で!

令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。ただし発行済みの健康保険証については、令和7年12月1日まで従来通り使用できます。なお、マイナ保険証をお持ちでない方等については、資格確認書等を用いて医療機関等を受診することも可能です。

令和6年12月2日以降の医療機関等への受診方法



マイナ保険証

メリットが
たくさん!!



- ・マイナンバーカードの取得が必要です。
- ・マイナンバーカードを保険証として利用するには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。

利用申込の詳細はこちら
(厚生労働省ホームページ)



マイナ保険証制度の詳細・最新情報は
(滋賀支部ホームページ)

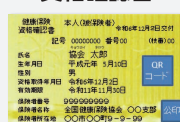


健康保険証



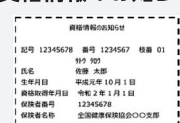
- ・令和6年12月2日以降新規発行を終了します。
- ・退職または扶養解除等で資格喪失にならない限り、令和7年12月1日まで使用できます。

資格確認書



- ・マイナ保険証をお持ちでない方等に発行します。
- ◆新規加入者 令和6年12月2日以降
- ◆既存加入者 令和7年9月以降

資格情報のお知らせ



- ・令和6年9月より事業所に全ての加入者分をお送りしています。
- ・受診時にはマイナ保険証と一緒に提示いただく必要があります。

令和
6年度

被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは毎年度、18歳以上の被扶養者について、被扶養者資格の再確認を実施しております。

送付
時期

令和6年10月上旬から10月下旬にかけて
順次送付

提出
期限

令和6年11月29日(金)



詳細はこちらから
ご確認ください

被扶養者(ご家族)無料健診の申込みはお済みですか?

大型ショッピングモールや市民会館など、県内全域で便利な会場を多数ご用意しております。受診がまだの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

申込期限 健診日の1ヶ月前まで
対象者 協会けんぽにご加入の40歳以上の被扶養者(ご家族)
実施時期 夏季無料健診は11月まで開催

会場
日程情報は
こちらから



健康経営優良法人2025 申請期間等が公表されました

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営®に取り組む企業の「見える化」を進めるため、経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定する制度です。※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

申請期間

大規模法人部門: 令和6年8月19日から令和6年10月11日
中小規模法人部門: 令和6年8月19日から令和6年10月18日

詳しくは
こちらから▶

健康経営優良法人
認定事務局ポータルサイト



★申請には、滋賀支部の「健康アクション宣言」へのエントリーが必須です。詳しくは、協会けんぽ滋賀支部ホームページへ

協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は**収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円**で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】・保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】・保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。

・高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。**

（その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。）

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2023年度決算(見込み) | 医療分 (単位: 億円)

収 入	保 険 料 収 入	102,998	(+ 2,577)
	国 庫 補 助 等	12,874	(+ 418)
	そ の 他	233	(+ 16)
	計	116,104	(+ 3,011)

支 出	保 険 給 付 費	71,512	(+ 1,993)
	拠 出 金 等	37,224	(+ 1,358)
	そ の 他	2,705	(▲ 683)
	計	111,442	(+ 2,668)

単年度収支差	4,662	(+ 343)
--------	-------	---------

※() 内は、対前年度比

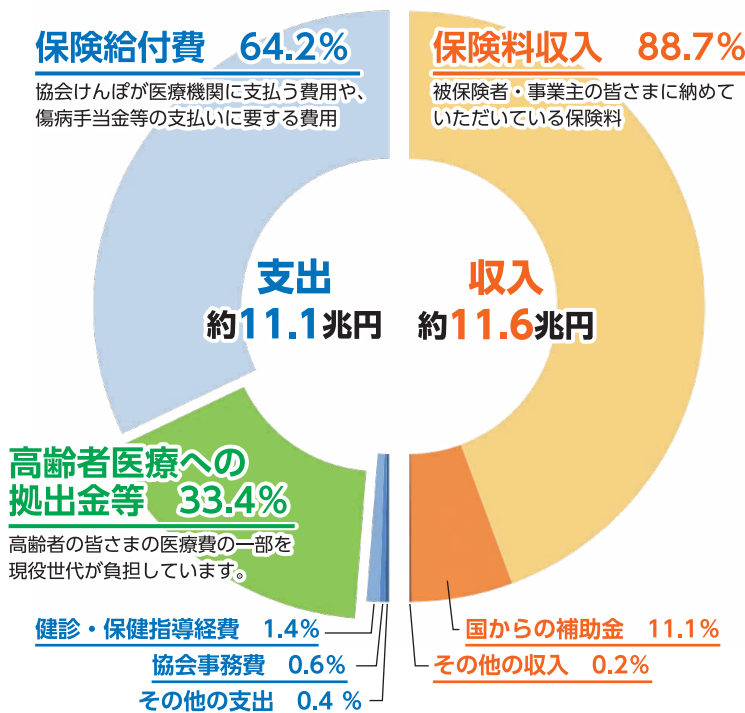
※ 支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料



Q.2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

・団塊の世代が後期高齢者になることにより**高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれる**こと。

※ 高齢者医療への拠出金等 2023年度：2兆1,900億円 → 2025年度：2兆5,300億円

・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれる**こと。

※ 保険給付費 2023年度：7兆1,512億円 → 2028年度：7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

協会けんぽ
マイナンバー
専用ダイヤル

0570-015-369

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

〈発行〉 全国健康保険協会 滋賀支部

お問い
合わせ先

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL: 077-522-1099 FAX: 077-522-1138
※おかけ間違いにご注意ください。

電話勧奨業務の外部委託について

滋賀支部では、「生活習慣病予防健診の受診勧奨」および「定期健康診断結果データの提出勧奨」等にかかる業務委託を行っています。下記の委託事業者より事業所へ、お電話させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おください。

委託事業者 株式会社グローバルキャスト

